非イオン性ヨード造影剤の適応外使用についてのお知らせ

現在、消化管造影検査に使用されている「ガストログラフィン経口・注腸用」の供給が全国的に滞っております。今後の供給状況によっては、代替薬を使用せざるを得ない場合が想定されます。
当院ではガストログラフィン欠品時の代替薬として非イオン性ヨード造影剤を使用することしました。当院倫理委員会にて代替薬を使用する承認をうけています。

【薬剤の安全性について】
イオパミドール、イオヘキソールなどの非イオン性ヨード造影剤は、日本では血管造影、造影 CT、経静脈性尿路造影などに保険適用されている薬剤です。日本では消化管造影に対しては保険適応にはなっていないものの、海外では消化管造影にも広く使用されており、その安全性・有効性が確認されています。
ヨード造影剤を経口または注腸造影で使用した場合、消化管から吸収される量はごくわずかであり、その大部分は便とともに排泄されます。ただし、ガストログラフィンと同様にヨードを含む薬剤であるため、まれにアレルギー反応が生じる可能性があります（頻度不明）。そのため、使用にあたっては緊急時を除き、事前にアレルギー歴を確認したうえで、十分経過観察を行い、副作用等の発現時には適切に対応いたします。

【費用について】
当院では、非イオン性ヨード造影剤を経口・注腸造影剤として使用した場合も、通常の保険診療として取り扱います。また、同薬剤の使用により万一有害事象が発生した場合も、その治療は保険診療の対象となります。なお、本使用は適応外使用に該当するため、国の医薬品副作用被害救済制度の対象とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【包括同意について】
ガストログラフィンの代替薬剤の使用に関しては、患者さまお一人ずつから事前に書面による同意をいただく代わりに、本ホームページにて情報を公開し、これをもって同意をいただいたものとする「包括同意」の方式を採用しております。
本件について同意されない場合や、ご不明な点、ご質問などがございましたら、主治医または担当医までお気軽にお申し出ください。

詳細は、各診療科の担当医師におたずねください。